

第7期各区地域福祉計画（令和6～8年度）における評価に係る考え方について

1 評価の目的

年度ごとに施策ごとの実施状況や計画の達成状況を把握し、取組の総括を行うとともに、次年度事業の改訂の必要性の要否を検討、必要な対策を講じることを目的に評価を行います。また、計画の評価に際して、住民による継続した地域福祉活動への動機付けとなることを重視して評価を行います。

2 評価方法

(1) 重点的な取組

各区地域福祉計画の階層において「基本方針・施策」を記入する。

※「基本方針・施策」とシートに記載欄はありませんが、区地域福祉計画に記載している具体的な取組をPDCAサイクルのP（計画）と捉えてください。

(2) 取組状況

数値で事業の実績・効果等を把握できる重点的な事業を抽出する。

（例えば、事業回数、参加者数（延べ数）、登録者数など実績を入力する）

(3) 取組状況に対する評価

取組状況を加味しながら、重点的な取組・方針の達成状況を記入してください。また、評価に際しては、結果や成果のみならず、プロセスとして工夫したことの有無、効果（地域住民の意識や行動の変化・関係機関との連携による影響など）も入れて総合的に評価してください。

(4) 事業の達成度

次の考え方を参考にしながら、達成度を入れてください。

達成度	総合計画の指標	区地域福祉計画における評価の考え方
1	目標を大きく上回って達成	プロセスとして創意工夫したことがあり、効果も大きいと判断される場合
2	目標を上回って達成	プロセスとして創意工夫したことがある又は効果が一定程度評価できる場合
3	目標をほぼ達成	プロセスとして創意工夫した点がなく、効果も評価できない場合
4	目標を下回った	プロセスとして創意工夫した点がなく、効果も評価できない場合
5	目標を大きく下回った	

【留意事項】

ア 市民の活動を取り上げている場合は、行政として適切に支援を実施したかという点に重きを置いて評価してください。ただし、市民活動の主体自らが、何らかの手段で自己評価できる場合は、その内容を「取組状況に対する評価」欄に記入した上で、総合的に評価してください（例えば、実行委員会形式での反省会・講評、アンケート他）。

イ 総合計画の区課題事業に掲載されている事業と同じ内容であれば、できるかぎりそれに倣って評価してください。

(5) 特筆すべき取組を含めた総評

総評を記入するとともに、次年度に向けて改善点があれば記入してください。